

病弱養護学校における不審者侵入を想定した 避難・防御訓練（SG対応訓練）

県立黒石原養護学校 校長 瀬口 富雄
〒861-1102 熊本県菊池郡西合志町大字須屋2659 Tel (096)242-0156

I 学校の規模及び地域環境

学級数27 児童・生徒数97名
職員数86名（うち教員70名）

本校は、国立病院機構の総合病院敷地に囲まれており、そこに入院する重症心身障害・筋ジストロフィー、慢性疾患等の児童生徒及び、熊本市周辺より自力通学する高等部生徒が通う病弱養護学校である。病院敷地と学校との境界がなく、外部との接触が容易であるだけに不審者対策には特に配慮している。

II 取組のポイント

- 1 不審者侵入を想定した避難・防御訓練
- 2 地元警察による不審者対策に関する講習
- 3 全校集会等における不審者警戒の講話

III 取組の概要

1 不審者侵入を想定した避難・防御訓練の趣旨

続発する学校侵入事件を受けて、本校のように難病や肢体不自由等の障害を持つ児童生徒の安全確保をどのように行うかについて警察の協力のもとに検討を重ねてきた。

病状や障害の特性から、駆け足で避難することはもとより自力で移動することも困難な子どもたちが多い。それで安全確保のために職員が支援しながら一刻も早く安全な場所へ避難すると共に、不審者をできるだけ早期に子どもたちから遠ざけることに重点をおいて訓練を実施してきた。

(1) 訓練の名称と趣旨

訓練の名称は“SG（student guard）対応訓練”とし、校内放送を行う場合に不審者に悟られにくい暗号として設定した。またこの放送が流れた場合は緊急事態であることを日頃より教

職員や児童生徒に周知徹底するようにした。

(2) 訓練の放送文

「これよりSG対応に入ります。係の先生方は、〇〇〇へ御集合ください。児童生徒の皆さんは先生方の指示を聞いてください」

(3) これまでの訓練の経過

SG対応訓練は、平成15年度より開始した。開始当初は、全職員が不審者対応の「型」を身につけるために、①不審者役の侵入箇所の予告、②初期対応職員の選定、③生徒避難誘導の道筋を熟読し、予定されたシナリオに沿って訓練を実施した。しかし、「不審者はどこから侵入するかわからない」という意見を受け止めて、平成17年度からは、不審者役が侵入する場所を未通知で実施するようにした。

(4) 訓練のための事前準備

- ア 生徒指導部（SG対応訓練計画担当）による事前計画の立案

SG対応マニュアル（別表1、2）の作成を行い、警察署と連絡をとりながら訓練当日の計画を作成。また訓練当日までに、児童生徒への指導、職員への周知と各学部での事前検討会、防御班の事前打ち合わせ、さすまた使用例説明会、校内の非常用インターホンの点検と警察署への非常電話通報体制の点検などを計画した。特に校内8カ所の出入り口を想定した不審者侵入時の初期対応、防御班の応援態勢、児童生徒の避難経路検討は入念に行った。

イ 児童生徒に対しての事前留意事項

今回の訓練では、不審者に最初に遭遇する者は児童生徒ではなく職員であるようにした。（児童生徒の精神的な負担を考慮したもの）それで児童生徒は職員の指示に従いながら避難することになった。その際の要領としては、以下の通りである。
(ア) 放送が鳴ったら活動を停止し静かに聞く。
(イ) 先生の指示に従い速やかに避難を開始する。
(ウ) 不用意に大きな声を出さない。

- (エ) 一緒に避難している人にさわらない。
- (オ) 避難を終えたら、その場を離れない。
- (カ) 次の指示が出るまで待機する。

また、各学期に2回実施する全校集会において、全校生徒を対象に不審者対策に関する講話を実施している。その際子どもたちに分かりやすく関心を持ちやすいように、実演やクイズ形式を取り入れた参加型の講習会としている。

ウ 全職員に対して

年度当初に配布しているSG対応マニュアルを熟読し、「自分が最初に不審者に遭遇したら」という認識を持って用意しておくように周知した。侵入箇所未定の訓練の場合、このことは非常に大きな意味合いを持つことになった。

エ 各学部職員による不審者侵入想定検討会

本校は、病状や障害別に校舎内を4つの学部に分けて運営されているため、不審者侵入箇所によって避難経路が異なってくる。それであらかじめ、校舎内のどの位置から不審者が侵入したときにどこに避難することが最も安全かを学部ごとに検討した。また、初期対応に自分があたる時のために、さすまたやさすまたに代わる防御用具の使用方法等についても準備を行った。

オ 防御班の職員に対して

防御班は男子職員10人により選出され不審者に直接対応する役目を担う。そのために、日頃よりさすまたの使用法やさすまた以外の防御用具の使い方などを訓練した。(平成15年度には警察署による全職員へのさすまた講習会を実施)

カ さすまた使用例説明会

訓練当日の数日前には毎回職員朝会で「さすまた使用例説明会」を実施している。職員室に不審者が侵入したことを想定して、防御班6人による、さすまたを使っての不審者防御方法を披露し、使用方法を全職員に説明している。

キ 校内の非常用インターホンの点検と警察署への非常電話通報体制の点検

校内数カ所に設置してある非常用インターホンの送受信具合や各教室の施錠の状況を確認。また事務室に設置されている警察署直通電話の確認等を行った。

(5) 訓練の実際

(平成17年度 第2回SG訓練実施計画を参照)

訓練当日は、病弱部の小学生教室を不審者がのぞき込んで侵入を図る想定にした。不審者を警戒した小学部の担当教諭が即座に児童を避難

させると同時に、近辺の職員に声かけで「SG対応です！」と知らせ、それに呼応して近くの男子職員が素早くさすまたで防御して不審者を校舎内に入らせることはなかった。(本校は、さすまた10本常備)不審者をさすまたで防御すること約2分。この間に校内放送で「SG対応です。係の先生は〇〇〇(不審者がいる場所)に御集合ください」と流れた。放送を聞いた防御班の男子職員6人がかけつけ、さすまた8本で不審者に対応。訓練を参観していた警察官の指示で不審者防御を終了した。(前回の訓練では、派出所から巡査2人が駆けつけるまで不審者を押さえていた。)校内放送を聞いた他の児童生徒及び職員は、侵入場所に対応した避難経路で速やかに避難を終了していた。

(6) 訓練の効果

SG訓練を繰り返すうちに、児童生徒の認識も高まってきた。しかし本校は自力で素早く移動できる子どもたちが限られているため、職員の支援体制が決め手となる。その点で、不審者侵入箇所を予告しない訓練方法は効果的であった。全職員が、不審者への初期対応をどのように効果的に行うべきかを強く認識できたようである。また訓練当日実際に初期対応にあたった職員の素早い連携と対応に警察官も感心されていた。不審者侵入箇所以外の職員や児童生徒の避難も準備の成果があってスムーズに行えた。

IV 今後の課題

実際に不審者が侵入した場合は、いかに初期対応を行うかで結果が違ってくる。本校のように職員による児童生徒保護と不審者への防御が決め手となる学校の場合は全職員の日常的な意識の高揚と訓練の継続、警察署との連携が重要である。今後は侵入箇所と共に侵入時間も未通知のうえでの訓練も行うことにしている。

1 目的

- (1) 児童生徒及び職員の不審者侵入に対する意識の高揚を図る。
 - (2) 児童生徒及び職員が不審者侵入に際して適切な判断を行い、冷静かつ迅速に行動して安全な避難ができるようにする。
 - (3) 本時における具体的な目的
- ア 児童生徒の安全な避難場所及び避難方法を確認する。
- イ 防御班及び誘導班の動きを確認する。
- ウ 侵入場所は事前に知らせず、時間帯だけ知らせて訓練を行う。

2 日時 平成17年11月21日(月) 第3校時 10:25~11:05

3 対象 全児童生徒及び全職員

4 日程

- 不審者侵入時対応及び避難訓練(体育館)
(場所は当日まで未通知) 10:25~10:50
不審者対応や避難に関する話 10:50~11:05
(菊池警察署 生徒指導部)
解散・教室への移動 11:05

5 避難訓練

- (1) 不審者侵入場所: 未通知で実施
 - (2) 避難場所: 最寄りの施錠できる部屋→体育館
 - (3) 避難経路: 児童生徒の健康・安全を最優先にした上で、より速く危険箇所から脱出、または避難できる場所に入り、その後安全を確認してから集合場所に向かう。
 - (4) 避難訓練手順
- ア 発見者は距離をおいて声をかける
「何かご用ですか」(2人以上で)
- イ 声かけにはっきり返事せず、その場から立ち去ろうとしない
- ウ 不審者と判断し、発見者(職員・生徒)は、付近の職員に知らせ、応援を求める。
近くに児童・生徒がいる場合は、できるだけ早く避難させる。
- エ かけつけた職員は、「SG対応です!」と周辺に告げる。

- オ 「SG対応です」を聞いた職員は、できるだけ複数で現場に向かい、応援する。
(その際、付近の防御用具を持参する)
- カ 別の職員が、付近の生徒を早急に避難誘導すると共に、校内電話または直接出向いて職員室・事務室へ通報する。
- キ 生徒対応から離れた職員が複数で防御に入り(防具持参)、時間をかせぐ。
- ク その間に、他の職員は生徒を安全な場所へ避難させる。
- ケ 不審者を防御する職員は、他の職員が応援に駆けつけるまでその場で防御を続ける。
- コ 事務室は、校内放送で防御班がかけつけるべき位置を放送で伝える。
(事務長または代理者)は、全職員へ校内放送で知らせる。
※不審者が、放送で触発されて暴れ出さないように、以下の放送を入れる。

「これよりSG対応に入ります。係の先生方は〇〇〇へ御集合ください。児童生徒の皆さんは先生方の指示を聞いてください」

- サ 防御班は全勢力で不審者を押さえる。
- シ 事務室からは、各ホールに校内電話で、緊急事態を知らせ、体育館へ避難することを伝える。
(施錠して安全に立てこもれる教室で学習中の学級は、この時点で施錠して待機。施錠できない学級は、現場からできるだけ離れて安全な場所へ避難する。)
- (5) その他の対応について
- ア 事務長(または代理)は校長(教頭)へ連絡し、学校110番をする。
※緊急通報は事務室にある県警直通電話でできる。
- イ 発見者及び全職員は放送による情報をもとに状況の判断及び児童生徒の把握をし適切な行動をする。
- ウ 防御班の職員10人は防御用具(さすまた、箒、モップ等)を持って駆けつけ不審者を隔離・保護する
(※現場に偶然居合わせた男性職員は防御班に加わって活動する。)
- エ 職員は放送を聞き、児童生徒に避難場所を知らせ誘導、支援をする。その際、授業者あるいは担任は「健康観察表」を持って避難する。ただし、移動教室等で「健観察表」がない場合は安

全を優先した行動をとる。

オ 授業中の場合は授業担当者が、休み時間等の場合は担任及び身近にいるものが適切な状況判断のもと、臨機応変な対応をする。

カ 避難場所に到着したら、学級担任は人員を確認し、次の要領で学部責任者（可能な場合は学部長）に、学部責任者は教頭に、教頭は学校長に連絡する。

（※連絡方法は、安全確認の上、最寄りの校内電話または、個人の携帯電話を利用する）

キ 最後確認係は、児童生徒の退避と同時に居残り者の確認をし、学部責任者に、学部責任者は、教頭に、教頭は学校長に連絡する。（管理棟は教頭へ連絡）

ク 児童生徒の退避の状況を確認報告後、学部毎に職員の把握をする。

（6）道具類の所在地

- ア 担架の所在地 担架Ⅰ・・・学習室1前
担架Ⅱ・・・東ホール 担架Ⅲ・・・中央ホール
担架Ⅳ・・・保健室
- イ 防御用用具 各学部廊下上方及び教室内
（防御班職員は、用具及び所在場所を確認）

6 準備並びに係

（1）前日までの準備

- ア 実施計画案作成（生徒指導部長）
- イ 事前指導（各担任、担当）
- ウ 準備物
防御用具（防御班各自） 救急箱（養護教諭）
健康観察表（各担任・担当）

（2）当日の係

- ア 本部・・・（学校長、教頭、事務長、生徒指導部長）
- イ 全体進行・・・（生徒指導部長）
- ウ 不審者（本校職員）発見者・・・（未定）
- エ 放送：（事務長）
- オ 救護・・・（養護教諭2人）
- カ 警察署連絡（事務主査）
- キ 児童生徒全体掌握・・・（教頭）
- ク 児童生徒誘導・・・授業者及び近くにいる職員
- ケ 避難確認・・・担任または児童・生徒の身近にいる職員
- コ 最後確認・・・管理棟（事務主査）
各学部棟・・・学部主事

7 実施上の留意事項

（1）避難時の心構え、経路、諸注意については、各学部・各学級毎に十分事前指導を行い、真剣に取り組むようにする。

（2）児童生徒への事前留意事項

- ア 放送が鳴ったら、活動を停止し、静かに放送を聞く。
- イ 先生の指示にしたがって、速やかに避難を開始する。
- ウ 不用意に大きな声を出さない。
- エ 一緒に避難している人にさわらない。
- オ 避難を終えたら、その場を離れない。
- カ 次の指示がでるまで待機する。

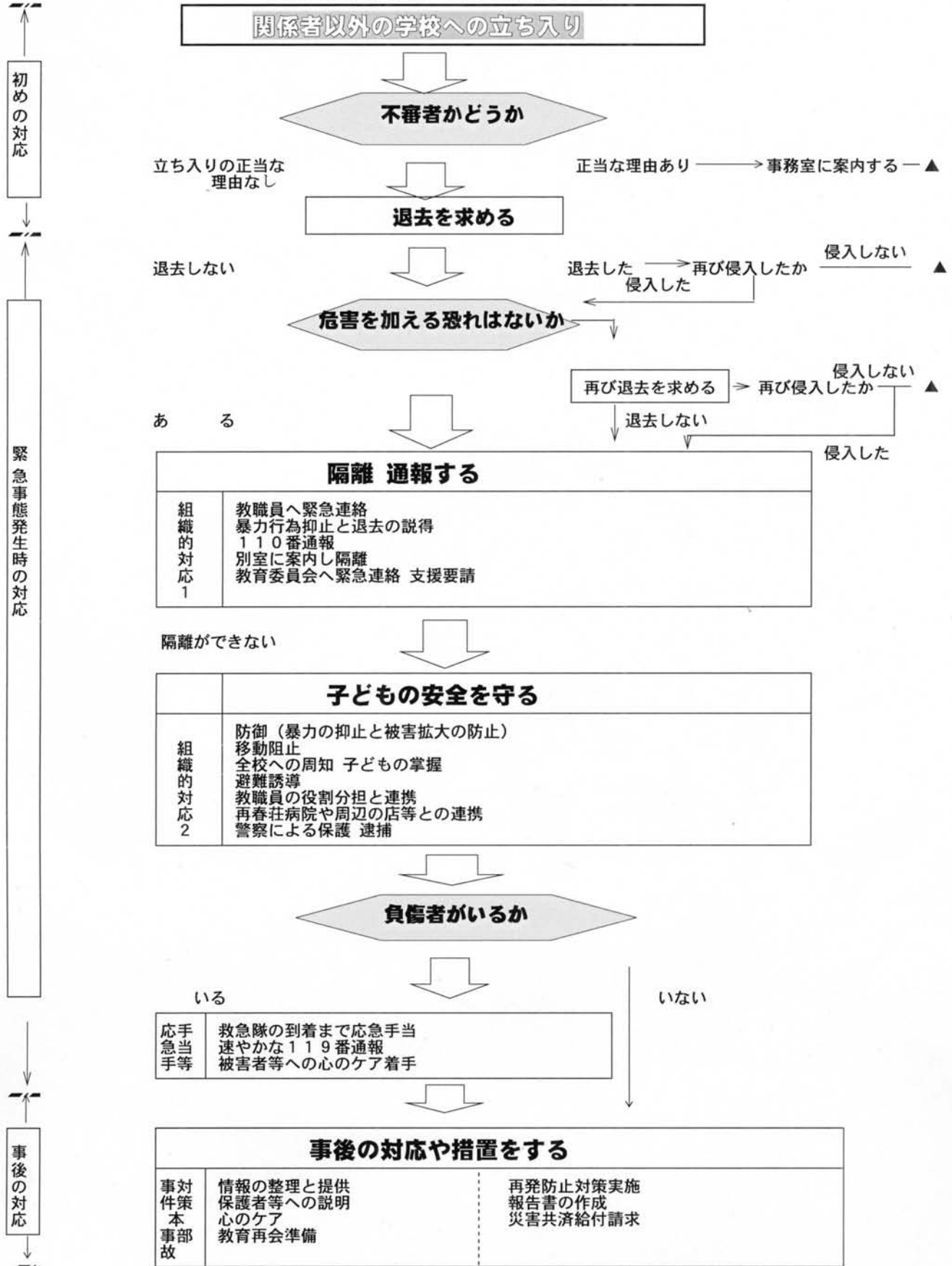
（*児童生徒の実態により内容の精選及び補足）

8 その他

- （1）再春荘病院には、事前に避難訓練を実施する旨を連絡しておく。
（連絡・・・事務長）
- （2）防御班は、事前打ち合わせを実施する。（職員朝会で訓練兼披露）
- （3）避難誘導に関しては、各学部で事前に避難経路の確認及び役割分担等をしておく。
- （4）担架・消火器・さすまた・防御に使用できる物品等の置き場を確認する。

S G 対応の流れ（初期対応～事後対応）

大切な子どもの生命と安全を守ろう



関係者以外の学校への立ち入り

不審者かどうか

立ち入りの正当な理由なし

正当な理由あり → 事務室に案内する ▲

退去を求める

退去しない

退去した → 再び侵入したか

侵入しない ▲

危害を加える恐れはないか

あ る

再び退去を求める

再び侵入したか

侵入しない ▲

退去しない

侵入した

隔離 通報する	
組織的対応 1	教職員へ緊急連絡 暴力行為抑止と退去の説得 110番通報 別室に案内し隔離 教育委員会へ緊急連絡 支援要請

隔離ができない

子どもの安全を守る	
組織的対応 2	防御（暴力の抑止と被害拡大の防止） 移動阻止 全校への周知 子どもの掌握 避難誘導 教職員の役割分担と連携 再春荘病院や周辺の店等との連携 警察による保護 逮捕

負傷者がいるか

いる

いない

応急手当	救急隊の到着まで応急手当 速やかな119番通報 被害者等への心のケア着手
------	--

事後の対応や措置をする	
事件策本部事故	情報の整理と提供 保護者等への説明 心のケア 教育再会準備
	再発防止対策実施 報告書の作成 災害共済給付請求

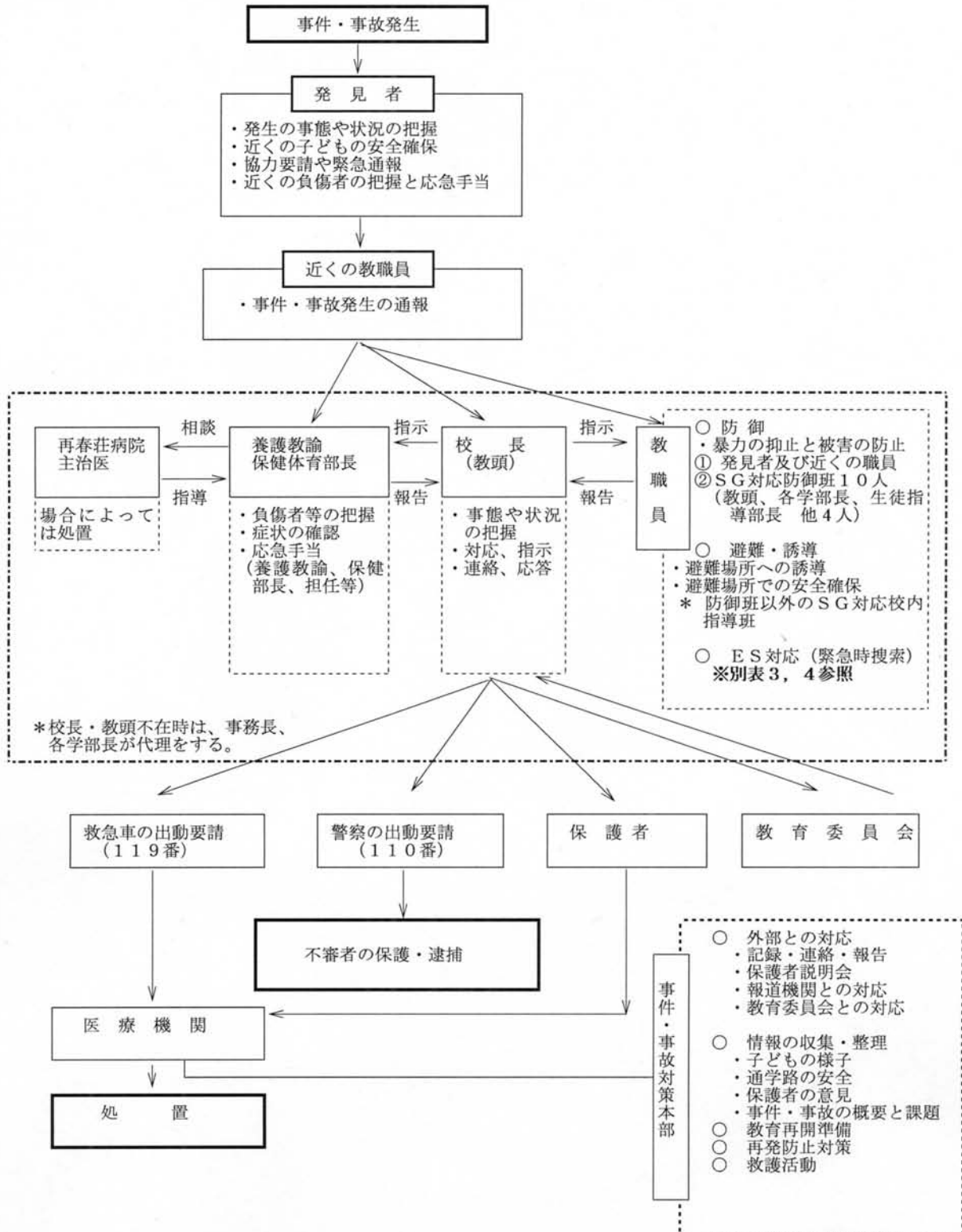
初めの対応

緊急事態発生時の対応

事後の対応

S G 対応の流れ（諸機関等への緊急連絡体制）

4 緊急事態発生時の対処・救急・緊急連絡体制



5 その他

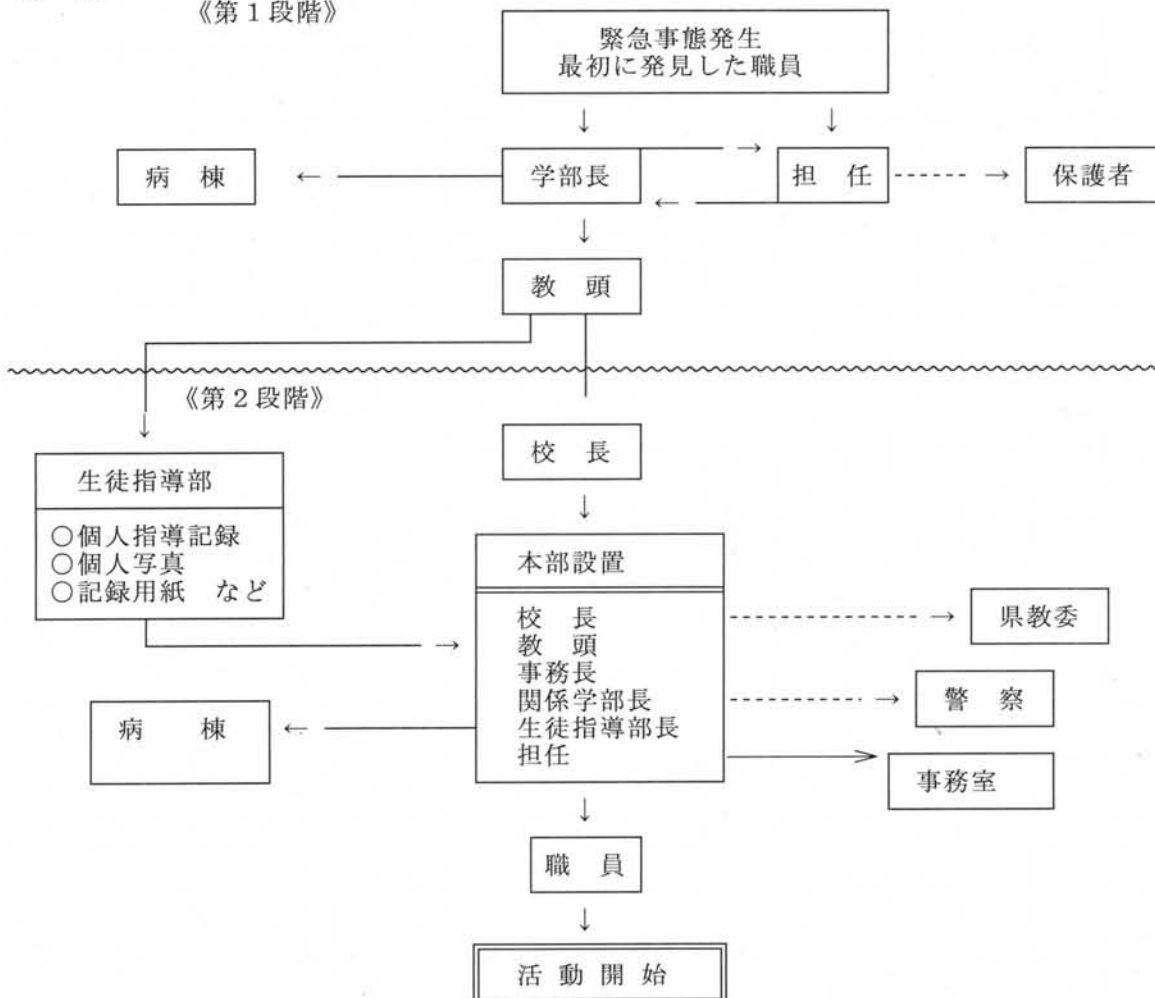
- (1) 教職員の共通理解と研修を行う。
 - ① 不審者侵入時対応マニュアルによる役割の明確化を図る
 - ② 職員研修及び訓練を行う。
 - 研修計画 ア 対応マニュアルによる共通理解
 - イ 危機管理の意義と目的
 - ウ 実技研修
 - エ 心のケア
- (2) 不審者対応に関するチェックリストを作成し、安全管理に努める。

別表3

平成17年度 E S 対応計画

本計画は、児童生徒が通学中、あるいは学習中、行方不明になった場合の緊急搜索体制である。

1 名称 ES対応 (E:Emergency S:Search 緊急時搜索)
 2 対応 《第1段階》



※ ----- → は必要に応じて連絡する。

3 活動方法

- (1) 第1段階……学校の校舎内（関係ある病棟も含む）を中心に
 - ア 最初に発見した職員及び担任を中心に行方不明児に関係する場所を中心に探す。（保健室、病棟、学部内など）
 - イ アでも見つからない場合は緊急事態が発生した学部の学部長が校内電話等で他学部及び職員室に知らせる。
 - ウ 知らせを受けた職員は速やかに校舎内及び以下のポイントを中心に搜索する。（病院の玄関・屋上・売店など、電停、バス停等）
- (2) 第2段階……学校周辺を中心に4班に分かれて
 - ア 学校長（教頭）の指示の下、本部（校長室）を設置する。
 - イ 教頭より緊急事態発生時の校内放送を流す。
 - ウ 搜索班は、職員室に集合する。また、指導班はそれぞれの学部の集合場所に児童生徒を集合させ、児童生徒の指導及び把握にあたる。
 - エ 搜索班は、10分毎（A、B班=5、15、25分・・・/C、D班=0、10、20分・・・）に本部に状況を報告し、指示を受ける。
- (3) 第3段階……該当児童生徒の自宅及び行き慣れた場所を参考にしながら広範囲で
 - ア 児童生徒下校後、全職員速やかに職員室に集合する。
 - イ 本部の指示の下、状況に応じて全職員で搜索する。
 - ウ 県警等へは、各搜索班からの連絡を考慮して搜索区域外と判断された時点で通報する。

《 捜 索 班 》 ※人数は本計画では職員名で記入

捜索班は、校舎周辺～〇〇〇病院内～西合志町周辺を分担して捜索するメンバーである。捜索方法としては①徒歩 ②自転車 ③自動車を用いる。

班名	捜 索 範 囲	職 員				備 考
		I グループ	II グループ	III グループ	IV グループ	
II 学部長 A地区 〇〇〇病院内 〇〇〇外 〇〇〇内外 〇〇〇待機 〇〇〇連絡	A地区 〇〇〇病院内 〇〇〇外 〇〇〇内外 〇〇〇待機 〇〇〇連絡	2人	1人	1人	1人 (自転車)	携 帯 自 転 車 1
〇それぞれチーフに10分毎に連絡する。						
III 学部長 B地区 〇〇〇津線 〇〇〇方面	B地区 〇〇〇津線 〇〇〇方面	2人 (自転車2)	3人 (自動車)	3人 (自動車)		携 帯 自 転 車 2
〇Iグループは、〇〇〇津線を中心として捜索する。 〇IIグループは、〇〇〇津線を中心として捜索する。 〇IIIグループは、〇〇〇津線を中心として捜索する。						
I 学部長 C地区 〇〇〇前 〇〇〇方面	C地区 〇〇〇前 〇〇〇方面	3人 (自動車)	3人 (自転車3)	3人 (自動車)		携 帯 自 転 車 3
〇Iグループは、〇〇〇前を中心として捜索する。 〇IIグループは、〇〇〇前を中心として捜索する。 〇IIIグループは、〇〇〇前を中心として捜索する。						
高等部長 D 国道(熊本方面) 〇〇〇センター 〇〇〇団地 〇〇〇方面	国道(熊本方面) 〇〇〇センター 〇〇〇団地 〇〇〇方面	3人 (自動車)	3人 (自動車)	〇Iグループは、熊本市 〇IIグループは、〇〇〇方面 〇IIIグループは、〇〇〇方面		携 帯 自 転 車 2

※不在職員の補欠については班のチーフが采配する。

《 指 導 班 》 ※人数は本計画では職員名で記入

指導班は、捜索体制が敷かれている間、校内の児童生徒の精神的な安定を図り安全を確保する役目を担う。

学部	集 合 場 所	職 員
I	小各教室 中各教室	〇3人 〇5人
II	東ホール	〇2人

学部	集 合 場 所	職 員
III	中央ホール	〇8人
高ABC	音 楽 室	〇10人
高D	Dコース教室	〇8人

4 発見後の指導

- (1) 発見の旨、本部へ報告(発見者)
- (2) 指導及びカウンセリング(担任、生徒指導部長、学部長、教頭、校長など)
 - 〇 悩みに対し受容・共感し、心理的な解放を図る。
 - 〇 自己分析をさせる。
 - 〇 発想を転換させ、新たな活動意欲を起こさせる。
- (3) 事後指導(担任、学部長、生徒指導部長)
 - 〇 行動経路及び時刻の確認
 - 〇 動機
 - 〇 その他
 - 〇 家庭訪問等を行い、保護者との連絡を密にとり、今後の対応に努める。

5 全職員への事後報告は、職員朝会等で行う。

6 その他

- 〇 捜索から戻った職員は、本部に報告して任務を終了する。
- 〇 連絡用のテレホンカード(5枚)
- 〇 捜索班で携帯電話所持者には、あらかじめ使用に関する承諾を得ておく。
- 〇 捜索用の自転車及び鍵の保管場所 自転車小屋(5台) ……鍵: 事務室
- 〇 雨天時、自転車担当は雨具を持参する(本部で用意)